

専決第 4 5 号

令和 6 年 1 1 月 1 3 日

松山市長 野 志 克 仁

令和 6 年度松山市一般会計補正予算（第 9 号）を定める専決処分について

道路，水路，農業用施設等の土砂撤去や応急復旧，国の災害査定を受けるための測量設計等により，大雨で被害を受けた地域の一刻も早い復旧を図るため，地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分をするものである。

記

令和 6 年度松山市一般会計補正予算（第 9 号）は，次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 3 7，9 0 0 千円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 0，7 8 9，5 9 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は，「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は，「第 2 表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地方交付税		23,997,000 千円	59,000 千円	24,056,000 千円
	1 地方交付税	23,997,000	59,000	24,056,000
20 繰入金		21,420,140	100,000	21,520,140
	1 基金繰入金	21,373,610	100,000	21,473,610
22 諸収入		9,399,767	300	9,400,067
	5 雑入	5,348,023	300	5,348,323
23 市債		14,141,600	378,600	14,520,200
	1 市債	14,141,600	378,600	14,520,200
歳 入 合 計		230,251,697	537,900	230,789,597

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		1,431,947 千円	537,900 千円	1,969,847 千円
	2 農林水産施設災害復旧費	662,347	170,000	832,347
	3 土木施設災害復旧費	448,600	334,500	783,100
	5 衛生施設災害復旧費	0	33,400	33,400
歳 出 合 計		230,251,697	537,900	230,789,597

第2表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	千円 430,000	1 借入先 財務省，地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和6年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内 （ただし，利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て，利率の 見直しを 行った後 においては， 当該見直し 後の利率。）	1 償還期限 30年以内（内据置 5年以内） 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還，償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省，地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは，その融通 条件によることができる。	千円 530,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
土木施設災害復旧事業	190,000	同上	同上	同上	480,000	同上	同上	同上